

美浦村立小中学校における学用品等の荷物の取り扱い配慮事項

小中学生の学用品等の荷物については、近年の荷物の重量化に伴い、児童生徒の健康面並びに安全面を考慮して各小中学校において以下のとおり配慮することとする。

1 荷物の重量化の防止について

各校は、荷物の重量化を防ぐため以下の指導をする。

- (1) 計画的に荷物を持ってこさせること
- (2) 計画的に荷物を持ち帰らせること
- (3) 児童・生徒の体力等を考慮し、荷物が重くなりすぎないように下校時の観察、声かけをおこなうこと
- (4) 日頃から学校に置いていくことを認めているものや学期末に持ち帰るものについて、学年通信等で保護者に連絡・周知すること

2 学校に置いておくことができる教材等について

各校は、荷物置き場の状況を考慮し、家庭学習に支障のない資料や道具類で学校に置いておくことができる教材等が他にないか、毎年検討する。

(1) 日常的な教材や学習用具等について

- ①宿題で使用する教材等を明示し、家庭学習で使用する予定のない教材等について、机の中などに置いて帰ることを認める。
- ②同じ日の授業で多くの学習用具を用いる場合には、あらかじめ数日に分けて持ってくるように指導し、携行品の分量が特定の日に偏らないようにすること。
- ③教科用の特別教室で使用する学習用具の一部について、必要に応じて、特別教室内の所定の場所に置くこと。
- ④書写の授業があった際には、汚れた筆は持ち帰ることとし、その他の用具は学校に置くことを認める。
- ⑤部活動の用具のうち、個人が所有するものについて、鍵のかかる部室やロッカーであれば置いて帰ることを認める。

(2) 学期始め・学期末等における学習用具等について

- ①学期末に持ち帰る学習用具の大きいもの（水彩道具，習字用具，鍵盤ハーモニカ，裁縫道具等）については，1日1つになるよう計画的に持ち帰るとともに，給食エプロンや体操服，上靴などを持ち帰る日に重ならないよう指導する。
- ②学校で栽培した植物等を持ち帰る場合，児童の状況等を踏まえ，保護者等が学校に取りに来ることを認める。
- ③夏季における休業日明けの始業日は，通学時の携行品が多くなることから，夏季休業中の登校日等に宿題や学習用具の一部を持ってくることを認める。
- ④道具箱については，学期末に保護者が集まる際に，不足を確認し，補充をお願いし，持ち帰らなくても良いこととする。

3 児童・生徒の発達段階に応じた対応について

各校は，全て一律ではなく，個々の児童・生徒の体力及び安全面を考慮し，学校に置く教材等を決めることができる。

4 荷物の盗難防止について

各校は，盗難防止の観点から，学校施設の施錠に留意し，特に放課後は校舎への出入りの場所をできるだけ限定すること。